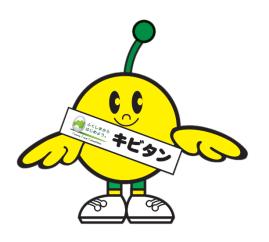
キビタン健康ネット

救急機能の運用について

~救急災害時における診療情報の利活用~



一般社団法人 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会 2024/4

はじめに

救急時や災害時において、過去の診療情報等を閲覧したい場合などに、『救急機能』を利用して 診療情報共有を行える機能のご説明資料です。

『救急機能』は、キビタン健康ネット登録の有無に関わらず、リアルタイムに情報共有を行う ことができる機能です。

【方法】

- ○情報提供施設のみ運用可能。
- ○閲覧したい施設のID-LinkまたはHumanBridgeにアクセスし、<u>閲覧施設の患者IDで検索</u>。
- ○利用後、協議会への報告は必須。

【期待される効果】

- ○キビタン健康ネットの最大の目的である、救急と災害時の利活用が可能。
- ○閲覧先の患者IDの確認が出来れば、すぐに情報を閲覧可能となる。
- ○夜間や休日に限らず、ほぼ24時間365日運用可能なため利用ケースが増える。

個人情報共有の際の個人情報保護法の取り扱い

キビタン健康ネットによる患者の診療情報共有については、個別の同意書記載による運用が 原則です。

『救急機能』における運用については、

「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」(個人情報保護法第23条第1項第2号)や、「公衆衛生の向上に特に必要がある場合であって、本人の同意が得ることが困難であるとき」(同項第3号)に該当すれば、必要な個人情報の提供に際して、本人の同意を得る必要はありません。 [2020年4月28日付厚生労働省医政局総務課事務連絡より]

に基づき、救急や災害時における患者の情報閲覧について口頭同意なく情報共有する運用を 行っています。

適用される事例と情報共有の手続きについて

救急搬送された患者が他医療機関での受診情報について、医師等が閲覧したい場合に、救急機能*1を利用して運用を行う。

他医療機関の患者IDを確認し閲覧後、カルテに閲覧したことを記録すると共に、 救急閲覧報告書を協議会へ送付する。

なお、上記方法による閲覧は一時的であるため継続して閲覧する場合は、これまで通り診療情報共有同意書により連携手続き*2を行う。

- *1 キビタン健康ネットでは『救急機能』と呼称します。なお、ID-LinkはEMS機能、 HumanBridgeは緊急カルテ機能としています。
- *2 本人が意識不明等の場合は、家族等から同意を得る。

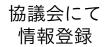


運用について

[通常の場合] (継続して共有,閲覧希望) 同意書取得











情報提供施設にて 公開登録



※初めて参照したい場合、閲覧できるまでに半日以上かかる。

[救急機能を利用する場合]





他医療機関で受診 歴があるので画像 などを閲覧したい。



救急ルールにて閲覧



報告書



閲覧後3日以内に 閲覧報告書を送付

救急時における運用の流れ

患者搬送施設(情報参照側)

- 1. 患者搬送施設(参照施設)の医師等が情報を閲覧したい場合、職員は、<u>参照</u> したい他医療機関の職員へ該当患者IDを電話等で確認する。
 - ※診察券等での確認でも可。

運用の流れ[ID-Link]

患者搬送施設(情報参照側)

- 参照施設は、キビタン健康ネットポータルサイトから施設名を選択した際に [ID-Link] が開いた場合、閲覧先の "患者ID@ems"と入力する。
- 3. 連携施設一覧から対象の医療機関を選択し、**"確認"ボタンで患者情報を確認して から**「実行」ボタンを押す。
- 4. カレンダーが表示されたら閲覧開始。



連携施設の一覧が表示されます。 施設名での検索で表示施設を絞り込み、対象施設を選択した後に、[実行]をクリックします。 情報を取得したい施設の「ID-Link 上の患者登録」が「なし」になっていても、HIS に患者登録があると取得可能で すので、「なし」であっても実行してください。 患者確認を行うことが出来ます。 救急対応 (Emergency Medical Service) 確認ボタンが表示される条件は以下になります。 情報を参照したい施設を選択してください。 ・ID-Link に患者登録がある施設 検索条件— ・患者インポート機能が使用可能な施設 施設名 ※既に登録済みの患者で「実行」をクリック 医療法人社団 すると、【最新データ取得】【アクセス権設定】 Bクリニック のみ自動的に行われます。 (患者情報は上書き・更新されません。) -ID-Link上の患者登録 : あり ID-Link上の患者登録 : あり 実行時のデータ取得期間:過去1ヶ月分 実行時のデータ取得期間:過去1ヶ月分 : 09876543. 確認 取得対象患者ID 🤺 : 098765432 鑷 テスト 救急2(テスト キュウキュウ2) 男性 M.33-01-23 117 歳 3 ヶ月 取得対象患者情報 取得対象患者情報

運用の流れ[HumanBridge]

- 参照施設は、キビタン健康ネットポータルサイトから施設名を選択した際に [HumanBridge]が開いた場合、緊急カルテタブから患者検索を選択後、医療機関を指定し、閲覧先の"患者ID"を入力する。
- 3. 抽出された対象患者を選択し、**閲覧 理由を入力して**「確定」ボタンを押す。
- 4. カレンダーが表示されたら閲覧開始。

患者搬送施設(情報参照側)



救急時における運用の流れ

患者搬送施設(情報参照側)

- 5. 患者カルテに閲覧したことを記載。(自施設にカルテがある場合)
- 6. 閲覧(上記閲覧依頼)後、<u>原則3日以内に</u>救急閲覧報告書を作成し事務局へ FAXする。(**救急閲覧報告書の提出は必須**)
- 7. この方法は一時的に閲覧できる機能であるため、転院となる場合や継続して 情報共有する場合は診療情報共有同意書で手続きを行う。

閲覧する施設と職員について

【施設】

情報提供施設に限って運用を行う。

※ 参照施設の情報公開はアップロード作業が必要だが、連携手続きが完了しないと共有できないことや、画像は画像共有システムを利用してアップロードをしており、救急対応も可能なため。

【職員】

情報取得に時間がかかる場合があるため、閲覧する医療機関の医師の責任のもとで、各医療機関のポリシーに従って許可された職種(看護師や事務職員等)が使用することとする。

救急運用 利用可能施設

2024年4月1日現在

利用可能施設(44施設)















<mark>南相馬市立総合病院</mark>	HumanBridge
<mark>公立相馬総合病院</mark>	WhumanBridge
渡辺病院	D Link
ぶたば医療センター 附属病院	W HumanBridge

松村総合病院	D Link
ときわ会常磐病院	D Link
いわき市医療センター	HumanBridge

各種デフォルト設定について ID-Link編 (1)

【情報検索方法】

閲覧先の"患者ID@ems"で検索。(患者名等での検索は不可)

【情報自動取得期間】

EMS登録時に最新データ取得を自動で行う期間は<u>1ヶ月</u>。更に過去分の情報を閲覧したい場合は手動でデータ取得可能。

【画像のダウンロード】

画像のダウンロードは不可。※閲覧は可

【閲覧期間(アクセス権限期間)】

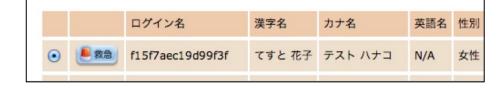
EMS機能を利用して閲覧した場合、<u>3日間</u>のアクセス権期間(自動)を設定し、その後自動的にアクセス権が削除される。

※その間に共有依頼書の手続きを行うことにより継続して閲覧が可能。

各種デフォルト設定について ID-Link編 (2)

【救急ボタンの解除】

閲覧すると、閲覧施設および閲覧先施設の画面に「救急」ボタンが表示されるが、<u>閲覧期間</u> を過ぎると自動的に削除(アクセス権終了日の翌日朝6時)される。



【EMS 仮ID の削除】

EMS仮IDはEMS機能を利用して閲覧する際に"ems012345"などと仮のIDが付番される仕組みであるため、アクセス権が削除されても、<u>基本情報や仮IDは残る</u>。削除しない。 同意取得(依頼書)した場合は、協議会で修正登録することにより利用可能となる。

各種デフォルト設定について HumanBridge編

【情報検索方法】

医療機関名+閲覧先の患者IDで検索。(患者名等での検索は不可)

【画像のダウンロード】

画像のダウンロードは不可。※閲覧は可

【閲覧期間(アクセス権限期間)】

緊急カルテを利用して閲覧した場合、閲覧理由を入力して閲覧を行う。画面を閉じると連携は継続されないので、再度閲覧したい場合は緊急カルテを開き、閲覧理由を再度入力する。 ※その間に共有依頼書の手続きを行うことで、その後通常の閲覧方法で閲覧が可能。

ログ監査について

事務局で救急機能を利用したアクセスログを出力し、 月1回など定期的にログの監査を行っており、適正に 利用することを促す。

ログ監査により、救急閲覧報告書が提出されていないなど、運用ルールに基づかない操作を確認した場合、ネットワーク利用者規程第15条に基づき当該職員へ指導・警告を行い、改善が見られない場合は利用停止の措置を行う。

キビタン健康ネット 救急閲覧報告書 [情報提供施設用] 一般社団法人 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会理事長 様 下記の患者における診療情報をキビタン健康ネット救急ルールにより閲覧しましたのでご報告します。 閲覧日時 令和 年 月 日 時 分頃 フリガナ 性 别 患者氏名 男・女 生 年 月 日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日 報告書提出施設情報 施 設 名 電話番号 閲 覧 者 名 提出担当者一部署 ※当書類作成が閲覧者と 閲覧先施設情報 施 設 名 ※複数記入可 救急閲覧確認事項(内容を確認の上、□に√を入れてください) □ 救急閲覧について本人又は家族等へ以下の内容を口頭で説明した(予定)。 ・ 知り得た情報は目的外に利用しないこと 確認事項 ・ 今回の閲覧利用は一時的なものであること キビタン健康ネットのホームページに説明資料が掲載されていること □ 継続して閲覧する場合は診療情報共有同意書により手続きします。 ※この書類は、閲覧3日以内に協議会事務局へ必ず FAX してください。 FAX:050-3730-0128 一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会 〒960-8036 福島市新町 4-22 福島県医師会館 1F 電話: 024-525-8818

福島県医療福祉情報ネットワーク協議会

救急·災害時

お問い合わせ

一般社団法人 福島県医療福祉情報ネットワーク協議会

〒960-8036 福島市新町4番22号 (福島県医師会館1F)

電話 024-525-8818

FAX 050-3730-0128 024-525-8820

URL http://www.kibitan-k.net

E-mail info@kibitan-k.net

